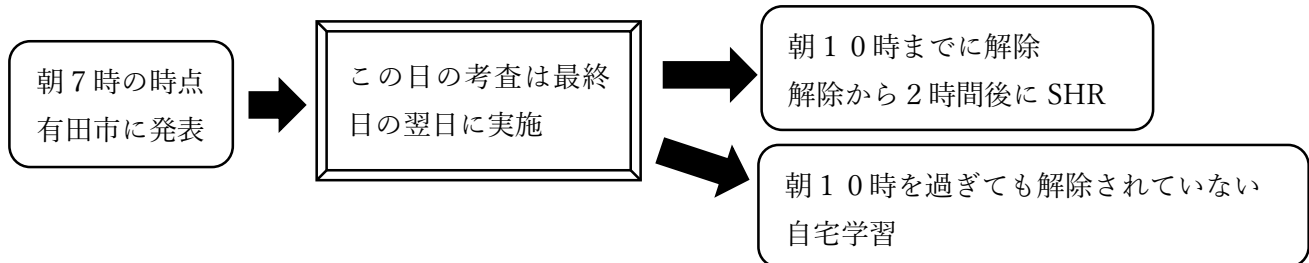


警報発表等による定期考査の実施について(補足資料)

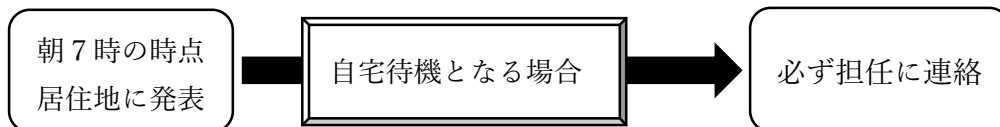
午前7時現在で有田市に「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発表されている場合

- その日の考査科目は、考査最終日の翌日(翌日が休みの場合は休み明け)に実施します。
- 午前10時までに警報が解除された場合は、解除の2時間後からその日の通常授業を行います。



午前7時現在で有田市に警報が発表されていないが、居住地に上記の警報が発表されている場合

- 定期考査は予定通り行います。
- 該当生徒は、原則自宅待機となります。
- 安全に登下校できる場合は、考査を受験できます。



午前7時現在で警報等が発表されておらず、JRが動いていない場合

- 午前8:00までに運行が再開された場合は、午前10時に SHR を行い、その後定期考査を行います。
- 午前8:00を過ぎても運行が再開されていない場合は、再開後に登校し、その日の授業を行います。
その日に予定されていた定期考査については、試験最終日の翌日(翌日が休みの場合は休み明け)に実施します。

